

# 安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を。

No.42

利用した覚えのない請求は  
支払わずに無視しましょう

## ★相談事例

最近、実在する公的機関によく似た名称を名乗るものから利用した覚えがない請求を、SMS（ショートメッセージサービス）電話番号を用いたメール）で受けた。「裁判所から回収に行く」と、不安をおおる文言が使われていて不安になった。

## ＜相談員のアドバイス＞

まったく根拠のない架空請求は、何らかの名簿を入手した悪質事業者が、その名簿に基づき、無作為に根拠のない請求書や電子メールなどを大量に送ったものと思われる。

請求手段も、電子メールやSMS、はがき、封書、電報、自動音声による電話など、いろいろな手段が使われている。

請求書などには「回収員が自宅へ出向く」「勤務先を調査」「給料の差押え」「強制執行」など不安をおおるような脅し文句が書いてあることもあり、送りつけられた人の中には、関わりたくなくて振り込んでしまったたり、あるいは過去に

自分が使った別事業者の請求と勘違いして支払ってしまった人もいます。

このような架空請求に対して消費者ができる対策は、支払わずに放置し、脅し文句にひるまないようにしましょう。

請求された内容について分からないことや不安な場合には、相手に連絡せず、料金を支払う前に、まず消費生活センターに相談しましょう。

また、裁判所からの支払督促や少額訴訟の呼出状と思われる場合は、書類の真偽の判断はむずかしいので放置せず、すぐに消費生活センターに相談することが重要です。

裁判所の管轄地域・連絡先については、裁判所のホームページ内各地の裁判所でも確認することができま

## 八街市消費生活センター

開設日 毎週 月～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午  
午後1時～午後4時  
相談専用電話(相談無料)

☎ 443-1405  
☎ 443-9299  
☎ 443-1405

☎ 443-1405

# まちのわだい

## 第57回秋の市民ハイキング に行ってきました



11月12日(土)、第57回秋の市民ハイキングで南房総市・大房岬に行ってきました。

道の駅とみうら枇杷倶楽部から出発し、雀島・岡本棧橋などの各名所付近を通り大房岬を目指しました。

当日は、秋晴れのもと参加者79人で山の恵み・海の恵みを肌で感じながら、笑顔でハイキングを満喫しました。

## 八街市民文化祭を 開催しました



10月2日(日)から11月5日(土)にかけて、中央公民館で第59回八街市民文化祭を開催しました。

開催期間中、参加者・観覧者など約2500人の方々が来場され、芸術の秋を堪能しました。

## 八街ライオンズクラブ主催 カーブミラー清掃

10月23日(日)、八街ライオンズクラブ主催、八街市建設業災害対策協力会やその他ボランティアの方々の協力により、市内カーブミラー清掃が行われました。

この活動は、交通事故を少しでも減らしたいという思いから行われているもので、総勢106人が各班に分かれてカーブミラーを清掃しました。

## 「子ども・若者育成支援強調月間」 啓発活動

11月は、「子ども・若者育成支援強調月間」でした。

11月8日(火)、イオン八街店、JR八街駅前広場において啓発活動が行われ、市社会教育委員、保護司会八街支部、更生保護女性会の皆さん延べ37人が青少年の健全育成を呼びかけました。



## 第1回防犯教室が開催されました



10月19日(水)に第1回防犯教室が開催され、39人が参加しました。

千葉県内で多発している犯罪を撲滅させるべくSTOP!電話de詐欺、空き巣に注意、ひったくり防止などの講話とDVD鑑賞を行いました。